

財務諸表に対する注記（つばさ福社会全体用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）…定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・東京都ならびに宮崎県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
- ・賞与引当金…支給対象期間基準による。

2. 法人で採用する退職給付制度

職員の退職に備えるため、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度に加入している。また、東京都ならびに宮崎県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (3) 拠点区分ごとの財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (4) 当法人では、公益事業及び収益事業を実施していないため、事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)は作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分は設定していない。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	30,431,247	0	0	30,431,247
建物	534,336,255	250,281,486	25,283,425	759,334,316
合 計	564,767,502	250,281,486	25,283,425	789,765,563

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 390,641,453円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 212,154,000円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	30,431,247		30,431,247
建物（基本財産）	886,422,937	127,088,621	759,334,316
建物（その他の固定資産）	63,730,001	46,668,644	17,061,357
建物付属設備	263,329,775	35,635,420	227,694,355
構築物	20,330,235	2,358,630	17,971,605
車両運搬具	5,962,200	5,453,997	508,203
器具・備品	66,842,591	46,930,793	19,911,798
ソフトウェア	3,113,750	2,585,066	528,684
合 計	1,340,162,736	266,721,171	1,073,441,565

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

9. 関連当事者との取引の内容
該当なし

10. 重要な偶発債務
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし